

第3期市民まちづくり活動促進基本計画及び答申の項目案

【答申書の項目については●】

●1 はじめに

2 基本計画の策定にあたって

(1) 市民まちづくり活動とは

市民まちづくり活動の定義

(2) 市民まちづくり活動における全国の動向

東日本大震災以後の動向

(3) 札幌市の現状

市民まちづくり活動団体の現状や地域コミュニティ検討委員会の報告など

3 第3期基本計画の検討経過

(1) 市民まちづくり活動促進テーブルにおける審議

(2) 各種調査の実施結果

●4 第2期基本計画の取組状況と課題

(1) 第2期基本計画の評価

(2) 第2期基本計画の取組状況と課題

基本目標別に整理

●5 第3期基本計画の方向性

(1) 計画の策定・実施にあたり留意すべき事項

市民まちづくり活動の必要性を周知するための工夫など

(2) 計画の目的、位置づけ、計画期間

【参考】市民まちづくり活動が必要な理由（市民活動を促進するための条例策定に向けた提言より）

暮らしの中の公共的な課題については主に行政が担ってきましたが、多様化する市民の課題やニーズの中にあっては、従来型の行政の機能だけではきめ細かく十分に対応することが難しくなっています。

一方、「何か社会の役に立ちたい」、「地域の活動にもっと積極的に関わりたい

い」という思いから、NPO 活動をはじめとしてボランティア活動や町内会・自治会活動など行っている方もおり、企業も、地域社会への積極的な働きかけとして社会貢献活動や助成事業などに取り組む動きが見られています。

このような多様な市民活動や企業の社会貢献活動の重要性が行政の限界を乗り越えるものとして認識されるようになっており、この公共的な役割を担う活動の支援を行うことを目的とします。

- (3) 全体の構成
- (4) 基本目標・基本施策（答申では方向性まで）
- (5) 重点施策（答申では重点とすべき事柄まで）